氏　　名　森本哲郎（もりもと　てつお）
学位(専攻分野)　博　士（法　学）
学位記番号　論法博第 109 号
学位授与の日付　平成 9 年 3 月 24 日
学位授与の要件　学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目　戦争と革命の間で
—20世紀システムの幕開けとフランス社会主義—

論文調査委員　（主査）教授 野田宣雄　教授 木村雅昭　教授 大嶽秀夫

論文内容の要旨

本論文は，20世紀の先進諸国における「大衆抱合型国民国家」（20世紀システム）の成立にたいして，19世紀に誕生したヨーロッパの社会主義運動がいかに対応したかを，第一次世界大戦およびその直後の時期におけるフランス社会主義者の動向に焦点を絞って，実証的に検討したものである。この関連で，上記の20世紀システムにたいするロシア・ボリシェヴィキの独自の対応も扱われ，さらにフランス社会主義者とボリシェヴィキとの具体的な交渉過程についても綿密な分析が加えられている。こうした考察から，20世紀においてマルクス・レーニン主義を含む社会主義がもっていた意味を理解する手がかりを得たいというのが，本論文の意図である。

本論文は，「プロローグ」と4つの章と「エピローグ」から成っている。「プロローグ」では，上述のような本論文の意図が明らかにされるとともに，各章の概要があらかじめ示されている。以下においては，「プロローグ」の叙述も参照しながら，各章の内容を見てゆくことにする。

「第一章　総力戦と議会体制 —第一次大戦下のフランス—」は，「総力戦」となった第一次大戦にたいしてフランスの議会優位を中心とする戦前からの政治制度がどのような対応をしめしたかを，「議会と軍の関係」を中心に検討している。

大戦勃発直後のフランスでは，議会によって政府に非常権限があたえられるが，政府の受け取った巨大な権限は事実上，軍の総司令部の手に帰し，その結果，ジョッフル将軍の「臨時独裁」が成立した。しかし，戦争の長期化と軍需生産の意義が増大する過程で，議会は軍隊への監査の要求を強めてゆき，1917年に成立したクレマンソー政府のもとで「文民統制」の確立が達成されることになった。

第一章は，このような経過を跡づけることによって，第一次大戦下のフランスが議会共和制という伝統的制度の基本的枠組みを守りえたことを確認している。こうした第一章の考察は，第一次大戦下のフランス政府に社会主義者も参加していたがゆえに，本論文全体の構想と深い関わりをもつ。基本的には議会制民主主義の枠組みを守った大戦下のフランスの政治体制に社会主義者も参加したという経験が，20世紀システムにたいする彼らの積極的対応を形成するうえで重要な要素となったというのが，著者の解釈である。

「第二章　ボリシェヴィズムの挑戦」は，ボリシェヴィズム＝レーニン主義の核心は組織論であること，この組織論は20世紀システムにたいする独自の対応策として生み出されたものであることを論じている。すなわち，ヨーロッパの先進資本主義国における社会主義運動が既存社会（資本主義国民国家）に統合され，その「社会変革の意志・能力」を風化させてゆく傾向にたいして，レーニンが「歯止め」として提示したのが組織論（革命の主体＝プロレタリアートの組織者＝前衛党）であった，とされるのである。そして，この組織論にもとづいて結成されたコミンテルンでは，「革命情勢」が退潮期にあるという認識が現れるとき，つねに革命の準備戦術として組織論が強調されることになったという事情が指摘されている。この章の叙述は，比較的短いものではあるが，次の第三章の考察の重要な前提をなしている。

「第三章　フランス社会主義対ボリシェヴィズム」は，本論文のなかで量的にもっとも大きな比重をしめるだけでなく，その内容ももっとも充実したものとなっている。この章の叙述の主たる対象は，1920年に行われたコミンテルン加入条件をめぐるフランス社会主義者とボリシェヴィキの交渉過程である。この交渉過程を詳細に跡づけることによって，そのなかからボリシェヴィズムの思想の核心を浮き彫りにするとともに，あわせて歴史と伝統を誇るフランス社会主義者の思想の核心を明らかにすることが，本章にこめられた著者の意図である。

第一次大戦後のフランス社会党の指導部を形成した中央派は，1920年の時点では，「インターナショナル再建」問題にかんして，＜第二インター脱退→第三インター未加入の革命的諸政党と第三インターの交渉→単一のインター再建＞という構想を抱くにいたっていた。他方，1920年のボリシェヴィキは，ヨーロッパにおける革命の展望が後退したという戦略判断に立って，ヨーロッパ社会主義政党の中央派指導者との一定の妥協のもとにその影響下の大衆の獲得を目指し，コミンテルンの組織問題に着手するという路線に転換し始めていた。こうした背景を明らかにしたうえで，著者は，1920年にロシアに派遣された二人のフランス社会党使節（中央派指導者）とボリシェヴィキとの間に繰りひろげられた複雑な駆け引きの過程を丹念に跡づけてゆく。

そして，ボリシェヴィキの側にかんしては，フランス社会党使節との交渉過程が「コミンテルン加入条件21カ条」の成立過程と深く絡まり合っていたことを析出して見せている。著者によれば，コミンテルン第２回大会（1920年）で提起されたこの「加入条件21カ条」は，第二章で論ぜられているボリシェヴィズムの組織論をコミンテルンの次元で初めて詳細に定式化したものであり，ボリシェヴィズムの核心を理解するカギであるとされる。他方，フランス社会党使節の側にかんしては，コミンテルンへの加入を求めながらも，フランス社会党の独自性・自立性を損なわないこと，組織論を含めた革命の戦略・戦術としてのボリシェヴィズムを受け入れないことが，そのボリシェヴィキとの交渉における譲れぬ一線であったことを明らかにしている。

こうして，第三章では，1920年におけるフランス社会主義者とボリシェヴィキの「取り引き」の過程のなかから，両者のそれぞれの思想の核心がたち現れ，両者の歩む道が決定的に分岐してゆく事情が解き明かされているのである。

「第四章　フランス社会主義の『社会変革構想』――一九一九年～二〇年―」は，フランス社会党が1919年の臨時党大会で採択された『行動綱領』では斬新な内容の「長期構造改革」を提起していたこと，しか

し，＜革命情勢か否か＞といったことをめぐる党内論争のなかで，その内容が深められず，結局は社会党の視界から消えてゆくことを実証的に明らかにしている。

著者は，まず『行動綱領』の内容を仔細に検討し，とくに「ナショナリザシヨン」構想などの点で，それが斬新な「長期構造改革」のアイディアを含んでいたことを確認している。「ナショナリザシヨン」構想にかんしては，第一次大戦前からの思想の発展を追い，それが「国家所有化」とは区別される「三者制経営」（消費者代表などを含む）の方向に展開していったことを指摘している。

次いで，著者は，1919年の党大会における議論の検討に進み，右派・中央派・左派の間で当時の時代状況に規定された原則論をめぐる抗争が繰りひろげられた模様を描き出してみせる。そして，この党内の政治力学のゆえに『行動綱領』がしめす社会改革のための政策が深められなかったこと，さらに1919年11月の総選挙での左翼の惨敗を契機に党内の抗争がいっそう激化し，「長期構造改革」の具体的な政策など問題になりえなくなることを示している。

こうして，第四章では，20世紀システムに対応しようとしたフランス社会主義自身の構想が見棄てられ，フランス社会主義がボリシェヴィズムの攻勢にたいしてもっぱら守勢に回らざるをえなくなる事情が明らかにされている。

「エピローグ」では，ボリシェヴィズムを含めた20世紀の社会主義の歴史が大きく俯瞰され，そのなかでは，第一次大戦直後に「20世紀システムの時代」への挑戦として構想されたフランス社会主義が，長らく現実化されず，ようやく1970年代になって結実しようとしたことも指摘されている。そして，いま終わろうとしている「20世紀システムの時代」のもっとも基本的な価値の一つである社会主義運動の一端を実証的に分析しようとしたのが本論文だと締めくくっている。

論文審査の結果の要旨

本論文は，「20世紀システムの時代」の到来（「大衆抱合型国民国家」の成立）にたいして，フランス社会主義者が第一次大戦とボリシェヴィズムの登場というインパクトを受けつつ，いかに対応しようとしたかを分析している。その基底には，いま終わろうとする「20世紀システムの時代」のもっとも基本的な価値の一つである社会主義がもっていた意味を明らかにしようという意図が横たわっている。

こういう意図をもった研究は，ともすればイデオロギー性をおびたり，研究者自身の信条の表白に傾きやすいが，著者はあくまでも史料にもとづく実証的な分析に徹し，対象との距離を保つ禁欲的な姿勢を守りつづけている。あくまでも実証に徹しようとする姿勢は，とくに1920年のフランス社会主義者とボリシェヴィキとの交渉を扱った第三章と，1919年の党大会で採択された『行動綱領』を中心にフランス社会主義の「社会変革構想」を析出した第四章において，もっとも顕著に認められる。この結果，この二つの問題にかんする事実関係が詳細に明らかにされただけでも，本論文の功績は大きく，その学界への貢献も多大であると考えられる。もちろん，分析が指導者レベルに偏りすぎている嫌いはあるが，これも，できるだけ史料にもとづく確実な事実に叙述を限定しようとする姿勢の表れと見ることができる。

しかし，本論文の功績は，たんに詳細な事実関係の実証的な分析だけにあるのではない。その実証的な分析のなかから，フランス社会主義とボリシェヴィズムが別々の道を歩むにいたった事情が，両者の分岐

点にまで遡って明らかにされたことこそ，本論文の最大の功績であろう。すなわち，第三章および第四章の叙述を通じて，すでに1919-20年の時期にボリシェヴィズムの組織論とフランス社会主義の「長期構造改革」構想が分岐してゆく経緯が，見事に解明されているのである。この点では，第一次大戦下のフランスが議会共和制の基本的枠組みを守りえたことを確認した第一章，および，ボリシェヴィズムの核心が革命情勢の後退という戦略的判断に立つ組織論にあったことを論じた第二章が，的確な予備的考察の役割を果たしている。

以上のようにして，本論文は，実証的分析の手法と全体の構成において優れ，20世紀の社会主義の歴史にかんする研究への貢献も大きいと考えられ，博士（法学）の学位を授与するに相応しいものと認められる。

なお，平成９年１月９日に，調査委員３名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果，合格と認めた。